

商品概要説明書

1. 商品名	カーライフプラン / カーライフリピートプラン	(就職内定者専用)カーライフプラン	
2. ご利用いただける方	次の条件を満たす方		
	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込(借入)時の年齢が満20歳以上満65歳未満の責任能力のある方(完済時年齢満75歳未満) ・安定継続した収入のある方 	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込(借入)時の年齢が満20歳以上満30歳未満の責任能力のある方 ・就職内定先が発行する「内定を証明する書類」のある方 	
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・公的健康保険制度に加入されている方 ・当金庫の会員または会員資格のある方 <ul style="list-style-type: none"> ①当金庫の営業地区内に住所を有する方 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方 ③当金庫の営業地区内に転入予定の方(当金庫住宅ローンを申込後、出資に加入された方に限ります) ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫のお取引で次のいずれかに該当する方は、リピートプランが適用されます。(※就職内定者専用を除きます) <ul style="list-style-type: none"> ①(一社)しんきん保証基金保証付のカードローンをお持ちの方(同時申込も可) ②(一社)しんきん保証基金保証付の個人ローン・住宅ローンをご利用の方(「当初ご利用から6ヶ月以上経過されており、直近の約定返済が行なわれている方」もしくは「ご利用が無くなってから3年以内の方」) 		
4. お借入金額	<p>申込人または申込人の家族(配偶者、親、子、孫)が使用する自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車を含む)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる次の資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ①購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可) ②車検・修理費用 ③パーツ・オプションの購入・取付費用 ④自動車保険費用 ⑤運転免許取得費用 ⑥車庫設置費用 ⑦申込人が①から⑥を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) 		
	<p>※「個人間売買による購入費用」「支払先が申込人またはその配偶者・親(配偶者の親を含む)・子が営む法人・自営業者」および「支払済資金」はご利用になれません。</p>		
5. お借入期間	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	10万円以上200万円以内 (1万円単位)	
6. 貸付形式	3ヵ月以上10年以内 (1ヶ月単位)		
7. お借入利率	証書貸付		
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利:お借入期間が、3ヵ月以上5年以内の場合 ・変動金利:お借入期間が、5年超10年以内の場合 ●変動金利については、4月1日および10月1日現在の当金庫所定の利率を基準として、年2回見直しを行います。●6月・12月の約定返済日またはボーナス返済月の約定返済日の翌日より適用します。●お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額内の元本分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。●ご返済額の見直しは5年毎(10月の見直し時)に行いますが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします。 		
	<p>元利均等返済 (変動金利の場合、元金均等返済も選択できます。)</p> <p>※お借入金額の50%以内につき、6ヶ月ごとのボーナス併用返済もできます(1-7月、2-8月、6-12月から選択)</p> <p>【元利均等返済】毎月決まった金額(元金+利息)を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。</p> <p>【元金均等返済】毎月決まった元金に利息を加えた金額を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。</p>		
9. 保証人	(一社)しんきん保証基金が保証しますので必要ございません。		
10. 担保	必要ございません。		
11. 保証料	保証料はお借入利率に含まれていますので、別途お支払いいただく必要はございません。		
12. 事務手数料・印紙代	事務手数料は必要ございませんが、別途印紙代が必要となります。		
13. 苦情処理措置・紛争解決措置	【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室(9:00~17:00、電話:0120-102-156)にお申し出下さい。		
	【紛争解決措置】愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センターにお申し出下さい。		
14. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては所定の審査をさせていただきます。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。 ・ご融資金は、お客様の口座に入金させていただきます。入金後はご指定のお支払先に当金庫がお振込みいたします。 ・金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただきます場合がございます。 ・お借入利率やご返済額の試算、その他商品の詳細については、当金庫窓口またはホームページにてご確認ください。 		